

（午前10時45分 再開）

○議長（石橋英和君）休憩前に引き続き会議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。

順番15、15番 田中君。

〔15番（田中博晃君）登壇〕

○15番（田中博晃君）皆さん、こんにちは。それでは、通告に従いまして一般質問のほうを行います。

今回は2項目挙げさせていただきました。

まず1項目め、老朽化するインフラ対策です。何でこの質問をしたかといいますと、内容的には、これは皆さん、議会もそうですし、当局もそうですし、もうはよせんなんとわかってることなんです。しかし、当局と議会が一緒になって将来像を考えて、それを早い段階で市民の皆さんに伝えて、やっぱり自分の住む地域が将来どうなっていくのかなというのをわかっていたいただきたい、そのような思いでさせていただきます。

公共施設等の老朽化が国全体の大問題となっています。1960年から70年代の高度成長期に、道路や上下水道、橋梁、学校などが一斉に建設されました。その多くが耐用年数とされる50年を超え、更新の時期を迎えています。本市ではもうちょっと後になり、だいたい80年代のほうが多かったかと思います。

例えば橋梁では、全国で約70万橋あるんですけども、そのうちの75%が市町村の管理になっています。その中の18%が50年以上経過して、10年後には全体の43%が50年を経過すると言われていています。また、市町村が所有管理する公共施設全体の約37%が公立小・中学校等の教育関係施設です。これが全国平均

で、本市はだいたい約44%だと思います。学校の経年劣化によるモルタルやタイルなどの脱落事例が2011年度に全国で約1万4,000件ありました。全国の小・中学校が約3万校あることから、単純に計算したら1年の間に二つに一つの学校で事故が発生している。これもわかっている範囲だけですので、実際はもっとあるかもしれません。

総務省は、本年1月、地方公共団体が所有する全ての公共施設等を対象に、地域の実情に応じて総合的かつ計画的に管理する公共施設等総合管理計画の策定要請を出しました。盛り込む内容としては、公共施設等の現況及び将来の見通しや財政状況、人口動態などや公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針となっています。

本市に目を移しますと、人口規模別の人口一人当たり、だいたい同じような人口のまち、市から見ますと、公共施設の延べ床面積が約3.62㎡等、全国よりも大きくなっています。人口が減少していく中で、このままの延べ床面積を維持することは相当困難です。

少子高齢化、人口減少による社会保障費の増加と税収の減少から年々財政が厳しくなる中、今後も公共施設を維持し、安定した行政サービスを提供し続けるためには、管理するインフラの数量、耐用年数、そして将来負担等をしっかりと把握し、綿密な更新計画を立てて周到に準備し、管理運営コストの削減や平準化などの方法を早急に検討していかなければなりません。また、市民の皆さんにはインフラの老朽化問題の情報を定期的に発信し理解を得る必要があります。

そこで、本市の対策について問います。

1、消防器具庫など耐用年数が経過したものがあがるが、それらへの対応は。

2、社会資本の中長期的に必要となる維持管理費・改修・更新費の必要額、いわゆる将来コストを把握しているか。

3、公共施設の維持補修・更新・統廃合・複合化の対応方針は。

4、公共施設等総合管理計画の進捗状況について。

5、フルセット行政からの脱却について市長の見解は。

続いて2項目めです。市役所の喫煙場所についてです。

本市市役所では、屋外に来庁者や職員の喫煙場所を設置しています。受動喫煙等の問題から屋外へ喫煙所を設けることには何の異論もないんですが、駐車場や廊下から丸見えであり、サボっているように見えるのが現実でありますし、また来庁された方からもサボっているんちゃうかというのよく聞きます。さらに、来庁された愛煙家の方から待ち時間にたばこを吸いたいが場所的に吸いにくいという相談を受けたこともあります。

平成24年度のたばこ税収入は3.8億円、25年度は約4.2億円となっています。例えばそれらを利用し、きちんとした喫煙場所を設置することが来庁者への行政サービスの一つとして、また職員の気分転換のためになると考えます。

よって各階ごとに喫煙室は設置できないのかについて問います。

以上、壇上からの質問を終わります。

○議長（石橋英和君）15番 田中君の質問項目1、老朽化するインフラの対策に関する質問に対する答弁を求めます。

市長。

〔市長（平木哲朗君）登壇〕

○市長（平木哲朗君）田中議員のご質問にお

答えします。

まず、フルセット行政からの脱却についてお答えをします。

公共施設等の老朽化問題については、本市においても直面している大きな課題であると認識しています。これからの行政推進の基本姿勢として、人口減少、少子高齢化時代に見合った公共サービスを展開していく必要があると考えており、特に、公共施設等のあり方については、公共施設等総合管理計画に取りまとめ、これを確実に実行していく必要があると考えていますので、議員の皆さま方のご協力をお願いします。

さて、議員おただしのフルセット行政からの脱却についてですが、人口が減少し、地方財政が厳しくなる中、一つの自治体で維持管理及び運営が非効率または困難となる施設については、広域利用による検討を行うことが必要であると認識しています。

本市では、これまでも広域ごみ処理施設や下水道の処理施設、し尿処理施設等について広域的な施設運営等を行っています。また、本市と河内長野市、五條市で組織されている三市広域連携協議会においては、図書館・スポーツ施設等の相互利用を進めています。しかしながら、現在のところ、全ての広域的な取り組みが市財政にとって有効であったかについては賛否両論もあろうかと思えます。私としましても、全ての公共施設を本市で所有する、いわゆるフルセット行政に固執するつもりはありませんが、時代背景や社会の潮流を見据えつつ、常に経営感覚を持って取り組んでまいりたいと考えています。

○議長（石橋英和君）消防長。

〔消防長（寺垣内 守君）登壇〕

○消防長（寺垣内 守君）消防器具庫など、耐用年数が経過したものへの対応についてお答えします。

一般的に耐用年数とは、会計上や税法上の用語として用いられており、減価償却費を計算するために使われる数字で、実際の建物の使用限度を示したものではありませんが、仮に固定資産税算出用に定められた基準である財務省の減価償却資産の耐用年数等に関する省令に照らし合わせると、消防器具庫は「車庫・格納庫用のもの」に該当し、耐用年数は鉄筋コンクリート造のもので38年、鉄骨造のもので31年となっています。

本市消防団の消防器具庫は全部で47棟あります。そのうち、鉄筋コンクリート造で経過年数が38年以上のものが2棟、鉄骨造等で経過年数が31年以上のものが10棟あります。消防器具庫は、消防団車両や資機材の収納場所であり、災害時は消防団員の参集場所で災害活動の拠点となるため、消防団の活動にとって重要な役割を果たしています。

消防本部としましては、南海トラフ地震など大規模災害に備えて、消防団の装備の充実等を図るため、消防器具庫の建て替え等の整備を計画的に進める必要があります。今後は緊急性、必要性を精査した上で整備計画を立案したいと考えています。

○議長（石橋英和君）企画部長。

〔企画部長（北山茂樹君）登壇〕

○企画部長（北山茂樹君）2点目の社会資本の中長期的に必要な維持管理費等費用の将来コストについてですが、平成25年度普通会計決算見込みにおける維持補修費の額は約1億8,000万円となっており、今後、公共施設や道路などのインフラ資産の使用年数の経過に比例して維持補修費が増加していくことは明白です。また、施設の更新につきましても、施設等の耐用年数が経過するに伴い必要になってくることから、本市では橋梁、公園、住宅、下水道については長寿命化計画を策定し、国庫補助事業である社会資本整備総合交付金

を活用の上、年次計画的に施設の予防修繕等を行っています。また、道路、学校施設などについても更新時期をできるだけ先延ばしするための長寿命化事業を実施しているところ です。

議員おただしの将来コストの把握についてですが、昨年度、公営企業を除く市保有の公共建物171施設の今後40年間に生じる更新費用は、概算額で約1,070億円となります。なお、この概算額については、総務省ホームページで公開されている公共施設更新費用試算ソフトを用いての数値であるため、実際の更新費用とは差異が生じます。

次に、3点目及び4点目の公共施設の維持補修・更新・統廃合・複合化の対応方針と公共施設等総合管理計画の進捗状況についてお答えします。

本年4月22日に総務省から、今後の人口減少等により公共施設等の利用需要が変化していくことを踏まえ、早急に公共施設全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化など計画的に行うことで今後の財政負担を軽減・平準化する必要性から、公共施設等総合管理計画の策定要請及び策定指針が示されました。

本市もこの指針に基づき、平成26年度から28年度までの3カ年でこの計画を策定することとし、この計画において公共施設の維持補修・更新・統廃合・複合化等の基本方針も盛り込むこととしています。

また、計画の進捗状況についてですが、前段でもお答えしたとおり、本市では、本年度より計画策定に向けた取り組みを進めたく、今議会におきまして計画策定のために必要な業務支援予算を提案させていただいています。具体的には、平成28年度末をめどに、本市が所有する全ての資産を対象に、現状分析を踏まえた今後の公共施設等の管理に関する基本

方針及び個別施設の管理方針等について、有識者の意見もいただき、市民の皆さまに理解いただける実効性のある計画となるよう取り組んでまいりたいと考えていますので、ご協力のほどよろしくお願ひします。

○議長（石橋英和君）15番 田中君、再質問ありますか。

15番 田中君。

○15番（田中博晃君）答弁ありがとうございます。それでは、再質問をさせていただきます。

まず1個目、消防の器具庫のことなんですけれども、答弁いただきましたとおり、相当数といいましょうか、そろそろやばいなという消防小屋がありますし、また、かなり古い建物、言えば、あと10年もしたら、かなりの数が今後建て替えの候補になってくるようになるかと思ひます。それで、もし建て替へるとした場合、消防器具庫の性質から考えたら、建て替へると間、ありませんねんとは言へませんので、どこかに移転したり、近くにそういう市有地、保育所等の跡地があれば移転したりというのも考えていくと思ひますけれども、保育所とかは売却していくというのもわかるとる上でちょっと確認させていただきたいんですけれども、そういう近くに市有地がある場合の移転については検討されておりますでしょうか。

○議長（石橋英和君）消防長。

○消防長（寺垣内 守君）議員おただしについてお答えします。

消防器具庫を建て替へする場合、用地の確保が当然のことながら必要となります。近くに保育所等の跡地、また公有地等があれば候補地と考えます。建て替へにあたっては、用地の位置や面積、道路状況等を考慮しつつ、適切な場所に設置してまいりたいと思ひます。

○議長（石橋英和君）15番 田中君。

○15番（田中博晃君）できるだけ早くと思ひますので、ほんまに消防器具庫に関しましては、市民の安心・安全のためには必ず必要なものになってきますので、これはまた当局との話し合いがあるんですけども、できるだけ早い段階で計画を立てていただきたいと思ひます。

続きまして再質させていただきます。

まず、少しお伺ひしたいのが、本市が管理する上水道の総延長距離及び想定される更新費用なんですけれども、例えば今後何年後でだいたいこれぐらいの更新費用が必要やというのがわかっておれば教えていただきたいです。

○議長（石橋英和君）上下水道部長。

○上下水道部長（大倉一郎君）法定の耐用年数、平成25年度末40年以上を経過している管路延長については約4万8,000mほどございます。それで、現在、橋本市水道での上水道の普及率は、平成25年度末で、行政区域内人口に対する給水人口の割合ですけども、98.1%でありまして、現在、拡張時代から維持管理を主とした更新時期を迎えているという状況でございます。施設の更新も含めた基本計画を平成21年度に策定しまして、平成37年度まで約17年間の計画期間を定め、事業費約100億円の事業に取り組んでいるところでございます。

このうち、施設や設備の老朽化に対する更新費用の割合でございますけども、約64%、100億円に対しまして約64億円であります。平成25年度末の管路施設の更新について、耐震性など振動に弱い石綿管の更新に約2億円を要しました。他事業による支障管移設に伴う更新、また設備関係については、紀の川からの取水ポンプの更新、これは約8,000万円が更新をしております。また、橋本市浄水場の電気設備の更新に約4億5,000万円、古佐田配水

池の改築、今現在実施中でございますけれども、平成26年度8月末までの事業実施中を含めまして約10億円を実施しているということになります。維持管理費につきましては、平成25年度で管路施設の修繕費に約1,500万円を使っております。設備関係の修繕費では約400万円を使用しております。施設の老朽化に伴い年々増加傾向となります。施設の更新時期等を勘案しながら、安心・安全・安定した水道水を供給することを基本方針として水道施設の更新に取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○議長（石橋英和君）15番 田中君。

○15番（田中博晃君）ありがとうございます。これは平成37年で終わりじゃなくて、また次が始まっていくんで、延々と続いていくことですし、こればかりはやっていかならんことなので、ほんまによろしくお願ひしますとしか逆にこちらも言いようがないといひましようか。

続いてさせていただきます。地方自治体が管理する橋梁、橋なんですけれども、通行どめとか通行規制を実施している橋梁数が2008年で977橋あったそうです。それが2013年には2,014橋、2倍以上に増えていると言われております。特に橋の場合は、それがもし通行どめとか通行規制がかかったら、市民の生活だけではなくて全てについて直結する重大な事件になってくるんですけれども、そこでお伺ひしたいのが、本市が管理する橋梁・道路の管理数量、面積及び想定される更新費用、こちら実は何年後までは出てますよという数字があれば教えていただきたいです。

○議長（石橋英和君）建設部長。

○建設部長（塙阪 隆君）お答えします。

まず市道のほうでございますけれども、総路線数としては2,216路線ございます。延長に

つきましては714.5kmでございます。また、路面の面積でございますけれども、これについては約254万㎡でございます。それから、橋梁につきましては442橋、総延長で約7,962mでございます。

今後の長寿命化等の費用でございますけれども、現在の長寿命化計画の中では、本年度から平成29年度までの4年間で想定される事業費といたしましては2億5,390万円を予定しております。ということで、これは29年ということなんですけれども、当然のことながら、今、議員のお話もございましたけれども、30年以降につきましてもそういった更新を継続していく必要があるということでございます。

○議長（石橋英和君）15番 田中君。

○15番（田中博晃君）特に道路の長寿命化等々に関しましては、例えば、ほんまに軽微なやつであれば、区自治会から要請があった場合なんかでも、結構その日中に穴を埋めていただいたりということで、大変市民の方たちにも喜ばれておりますし、長寿命化して徐々にその期間を延ばしていかなんかということなので、ぜひよろしくお願ひいたします。

続いて、2012年度に創設した防災・安全交付金が、社会資本整備総合交付金を上回る規模で現在支出されています。例えば2013年、社会資本のほうが、予算規模なんですけれども、9,031億円に対して防災・安全交付金のほうが1兆460億円、2014年度は社会資本のほうが9,124億円に対して1兆841億円と、どんどん防災・安全交付金のほうが増えていってます。これは申請に手間がかかると聞いている反面、採択率が高いというふう聞いておるんですけれども、本市の利用状況についてお聞かせいただきたいと思ひます。

○議長（石橋英和君）企画経営室長。

○企画経営室長（上田力也君）お答えします。

そもそも、もともとは平成22年度に社会資

本整備総合交付金というのが設立されまして、その後、議員おただしのおり、平成24年の補正予算のときに新しい防災・安全交付金というのが創設されたということで、この交付金の利用状況ということなのですが、本市においても24年度の補正予算時点から、県と協議の上、この防災・安全交付金というのを活用いたしております。これにつきましては、もともと社会資本整備の中の防災対策の部分と、安全・安心のまちづくり、この部分を切り出して、ここに国が集中的に予算をつけていこうというふうにしているもので、これはまた県と協議の上、いわゆる取りはぐれのないような形で本市も進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（石橋英和君）15番 田中君。

○15番（田中博晃君）わかりました。よろしくお願ひいたします。やっぱり採択率が高いというのが大きいですし、特に防災・安全交付金の場合、枠が広いといいますが、すごく使い勝手がええと言ったら怒られるかもわからんけれども、申請しやすいというふうにも聞いておりますので、ほんまに取りっぱぐれのないようにだけよろしくお願ひいたします。

続きまして、財政縮小の中で工事とかの優先度を明確化するために一件査定方式というのをとっている自治体があります。担当部局と企画・財政が公共施設の現地調査を行って、異なる種類の公共施設を検分し、優先度を判断するんですけども、本市ではどうかということなんです。メリットとしては、横断的な現地調査ができるんで、重大な問題については相当な精度で把握できるし、また調査人数が多いというのがあって、実際執行部の説明責任が強化される、絶対これをせなあかんねんというのが強化されるんですけども、デメリットとしては、時間と職員の数がか

かり過ぎるというのがあります。そこで、本市はどうかということについてお伺ひいたします。

○議長（石橋英和君）企画経営室長。

○企画経営室長（上田力也君）本市におきましても、ある一部を除き一件査定を実施しております。議員おただしの企画部局と財政部局が現場へ立ち会うということも非常に有効ではあると思いますが、ちなみに本市におきましては、例えば当初予算の編成であれば、前年度の6月から担当課の要求を受けまして、7月に企画がヒアリングを行います。そして、物によっては企画のほうで現場へ赴いて実地調査をした上で実施計画というのを取りまとめます。実施計画というのは向こう3年の計画を定めるものということになっております。そして、その後、毎年例年10月ぐらいになるんですけども、この実施計画の策定会議として、市長、それから副市長、教育長も入れた政策調整会議に諮って、そこで企画部局、それから財政部局も入って、あるいは場合によっては担当課もその会議に入って、そこでそれぞれの立場から議論した上で、最終的な市長が判断されて計画を策定すると。それで、そこで実施計画が決まりますと、それに基づいて今度は担当主管課から本予算の要求に入ります。その後、財政のほうでもう一度きちっと査定をした上で、最終、市長査定をした上で当初予算に上程させていただくということになります。ですから、結構半年以上におわたってかなりブラッシュアップした、そういうような計画ができていますと思いますので、その点ご理解をいただきたいと思います。

○議長（石橋英和君）15番 田中君。

○15番（田中博晃君）ありがとうございます。

続いてなんですけれども、先ほど企画部長の答弁の中で1.8億円、これが維持補修費の額ですね。平成25年度決算見込みで1.8億円とい

う答弁をいただきました。それなんですけれども、公共施設の管理運営コスト、いわゆる維持管理費、事業運営費、指定管理料、人件費を含んだ本市の金額というのがまずわかるのかということと、続いて本市歳出のそれが何パーセントぐらいに当たるのかということがもしわかればお聞かせいただきたいです。というのは、先ほど今後40年間で1,070億円というお言葉もありました。それを考えた場合に、年間、ざくっと計算したらだいたい二十七、八億円ぐらいかなという金額にもなってこようかと思えますので、よろしく願いいたします。

○議長（石橋英和君）企画経営室長。

○企画経営室長（上田力也君）今、維持管理費、それから管理運営費、それから指定管理料に加えて人件費という話なんですけれども、現時点ではちょっと把握しておりません。ただ、把握できていないのは人件費の部分ということになって、それ以外の経費については、平成25年度の決算を分析しますと、約でございますが25億円、普通会計ベースの決算額というのが約260億円弱ですので、割合にしますと約10%弱という答えが出てまいります。

以上です。

○議長（石橋英和君）15番 田中君。

○15番（田中博晃君）ありがとうございます。先ほどの1,070億円、40年というのもあったんですけれども、今後、大きな工事が終わって、将来、橋本市の投資的経費というのがだいたい年間12億円ぐらいになってくるかと思えます。ということは、今のまま維持していたら倍以上足らんし、それはもう誰もがわかっていることで、それをどうしようかということになってくるんですけれども、そこでお伺いしたいのが、大規模改修・更新費用のピーク年度とその金額についてお伺いしたいのと、また、その金額に対して現在の財政で充当が

できるんかなど。例えば小学校やったら、高野口小学校と隅田小学校の大規模改修は終わったんですけれども、あとは手つかずのままですし、ほかの施設を見ていってもまだまだこれからというのがたくさんあるかと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（石橋英和君）企画経営室長。

○企画経営室長（上田力也君）まず、更新費用のピークということなんですけど、ピークは2040年前後にピークが来ることとなっております。ただし、これの基本的な考え方というのは、いわゆる建物の更新は、存続寿命というのを60年とカウントして、そして、その中間年度の30年で大規模改修を行うという考えでございます。本市におきましては、1980年、この前後に北部のニュータウン、城山台をはじめとして大規模な開発がされました。ですから、その1980年の60年後の2040年というのが今のところピークということになっております。

そこでのどれぐらいの金額かということなんですけども、これもあくまでも試算でございますが、単年度で約70億円前後、このままいきますとこれぐらいの負担がかかってくるということです。その上で財政負担がどうかという話なんですけど、今、少しお話もありましたけども、1980年、いわゆる大規模改修するというのが30年目ということになりますと、今2014年ということで、今が実は大規模改修に当たる非常に苦しい時期です。それで、四、五年前から耐震補強というのもありましたので、かなり厳しい時期が続いており、特に学校関係の施設というのが延べ床面積の40%余りございますので、ここ数年というのはやはりまだ引き続き学校の大規模改修をしていかなければならないというふうに考えております。

先ほどからは道路をはじめとした長寿命化

についてのお話をさせていただいたんですけども、ここ数年は道路、橋梁、それから公園、下水道、住宅、年間事業費として約1億5,000万円の枠でいこうというふうなことが組織決定されておりまして、プラスアルファでその他の施設の修繕も出てくるんですけども、厳しい財政には違いありません。しかし、その部分はやり遂げていかなければならないというふうに考えております。

○議長（石橋英和君）15番 田中君。

○15番（田中博晃君）厳しいというのは誰が見てもほんまに明白なことなんですけれども、そこでちょっとまた聞きたいんですけども、先ほど消防器具庫のことも聞いたんですけども、今後、老朽化していく施設というのはどんどん出てきます。その中で、いわゆる複合化ということも考えていかならんのかなと。大阪や京都なんかのまち、橋本市よりも人口が多いまちでは、小学校と図書館が一緒になっていたり、また小学校と老人の福祉施設が一緒になっていたりというところもあります。そういうところを考えていった場合に、複合化せなあかんのやけども、実際今、まだ現状ではあるかどうかわからないんですけども、そのあたりを視野に入れた計画というのは、または考え方というのはあるのかどうかについてお伺いいたします。

○議長（石橋英和君）企画経営室長。

○企画経営室長（上田力也君）この公共施設の複合化につきましては、6月議会の11番議員に対する答弁でも申し上げたとおり、複合化も視野に入れて検討していくということで、まだ具体はないんですけども、基本的な方針としては複合化ということも十分視野に入れていく必要があるというふうに考えております。

○議長（石橋英和君）15番 田中君。

○15番（田中博晃君）よろしく願いいたし

ます。

きのう、おととといかな、1番議員の一般質問の中でHMP48の話があったんですけども、その中でちょっと私も資料を見せていただきました。「ハコモノわくわく探訪プロジェクト 橋本市公共施設の現状と今後」ということで、相当中身のあるといいましようか、相当な研究がされておるんですけども、この内容を本市としてはどのように取り上げていくのかということについてお伺いいたします。

○議長（石橋英和君）企画経営室長。

○企画経営室長（上田力也君）このHMPのプロジェクトの中で取り組んでいただいたこの資料につきましては、早速、行革推進室会議の中で公共施設のマネジメントというのをございますので、こちらに反映させていただいておりますし、過日、1番議員の答弁でもお答えさせていただきましたが、総合管理計画に反映し得る内容でもあるというふうに考えておりますので、内容も吟味した上で、そういった若手職員の考え方について、その部分というのを反映できるか、反映していきたいというふうに考えております。

○議長（石橋英和君）15番 田中君。

○15番（田中博晃君）よろしく願いいたします。

何はあっても必ずお金というのがついて回ってくるこの内容なんですけれども、例えば神奈川県秦野市なんかでは、保健福祉センターの空き部屋に郵便局を誘致して、家賃収入で将来の修繕費なりを賄おうとしておりますし、また、市街化区域の市有地・公有地に、社会福祉法人に土地を貸して高齢者の安全なまちづくり、またその土地の収入を得ています。あと、神奈川県相模原市なんですけれども、ここは2013年から公共施設の保全基金という形で基金を積んでいっています。このま



ま橋本市、本市がまねをせえということでもないんですけども、特に基金の場合は黒字にならんとというのがありますけれども、また、今現状、本市は空き施設というのが実際ないんかと思うんですけども、今後、こういったところで、金額的には少ないかもしれないんですけども、何らかの形でせめて修繕費でもプールしていけるような形をとれないかなというふうにも私は考えております。

昨日、22番議員の一般質問の中で、市民プールのやつで1,400万円の収入に対して2,800万円支出してるよという話もありました。市民プール利用者からよく聞くのは、何か食べ物を食えたらええのになというのはよく聞きます。例えばそのプール、これはほんまに例えばの話なんですけれども、場所を貸して、微々たるもんだと思うんですけども場所代を得て、それを修繕費の一部に充てるというような考え方もできるかと思うんですけども、将来的にそのようなところについて考えていただきたいんですけども、いかがでしょうか。

○議長（石橋英和君）企画経営室長。

○企画経営室長（上田力也君）議員ご提案していただいたとおりにかなというふうに思います。やっぱりこれからは空き施設というのが出てまいります。そういった中で、このスペースを有効に利用するというのは、もちろん歳入の確保ということもありますし、これからどういうふうにこの人口減少、少子高齢化の中で社会動態が変わっていくかはわかりませんが、とにかく有効に利用することは必要なことと考えております。

それと、基金の話が出ていたと思うんですけども、この総合管理計画を策定していく上で大事な視点というのが二つあります。一つは、やはりこの時代に見合った形に、公共施設のスクラップといいますか、総量を減らし

ていく必要がある。すなわち更新にかかる総額をやっぱり落としていくという視点が一つと、もう一つは、可能な限り財政負担を平準化していくという、こういう二つの視点が大事ということになってきます。ただ、その上で、先ほどピークの話もありましたけども、いわゆる平準化していってでも、なおかつ三角形の山ができてくると。しかし、この山も乗り切らねばならない。そのためには、やはり基金という手法、基金の造成という手法も当然考えられますので、これについては、この総合管理計画のシミュレーションの中でその必要性について検討をしていきたいというふうに考えております。

○議長（石橋英和君）15番 田中君。

○15番（田中博晃君）よろしく願いいたします。

また、この総合管理計画、先ほどから長寿命化もやっていただいておりますけども、それとの整合性というのかな、総務省のやつを見たら、どちらかでええじゃないけども、総合管理計画でいけるよというか、そういう書き方がしてあったかと思うんですけども、現在、本市は長寿命化が続いていってる中で、できる時期が違うんやけど、一部かぶってくる期間がどうしても出てくるかと思うんです。そのあたりはどのようにされるのかなというのをお聞かせください。

○議長（石橋英和君）企画経営室長。

○企画経営室長（上田力也君）基本的な考え方の中では、先行している他計画も包含した中でこの計画を定めるということになっております。ただ、計画を包含した上で進めていく中においては、いわゆる先ほどからのインフラに係る長寿命化計画の考え方については尊重をしていくというようなスタンスをとっていくということになると考えております。

○議長（石橋英和君）15番 田中君。

○15番（田中博晃君）私もこれは大分前から調べとるんですけれども、あるまちの担当者に聞く機会がありました。そこはかなり前からこの総合管理計画に近いものを立てられておったんですけれども、実際形ができ上がってから、何ていうんやろ、言い方がちょっと難しいんですけれども、計画ができて減らしていかなんのはわかってると。で、計画もでき上がった。そやけれども、これを住民の方にどうやって伝えたらええんかなという、複合・統合していくために壊す勇氣というんですか、それが一番難しいんやというふうなことを言われていました。これは当局もそうやし、今後、私ら議員かってそこをきっちり市民の皆さんに伝えて、将来、橋本市が安定した行政サービスを維持していくためには、我慢してもらおうとはせなあかん、厳しいことは言っていかなあかんというのがあるんかと思えます。この計画自体がこれからのものです。第30次地方制度調査会の答申でも、先ほど最初に市長から答弁いただいたんですけれども、やっぱりフルセット行政からの脱却ということ全部とは言いませんが考えていかなあかん。あるまちでは、まち同市で中学校を統合したところもあるというふうにも聞いております。そういった中で、隣の紀の川市かな、病院も一組でというのがありますし、将来はやっぱりそういうところもきっちり方向性をつけていかなあかん、ほんまに厳しい時期に来ているのかと思えます。何とも言いようがないんですけれども、私らからしても、やはり一緒にこの計画をつくって、橋本市の将来を安定した行政サービスができるようにやっていきたいと思えますので、どうぞよろしく願いいたします。

これで一つ目を終わります。

○議長（石橋英和君）次に、質問項目2、市役所の喫煙所に関する質問に対する答弁を求

めます。

総務部長。

〔総務部長（栢谷俊介君）登壇〕

○総務部長（栢谷俊介君）市役所の喫煙場所についてのご質問にお答えします。

現在、本庁舎の喫煙場所につきましては、1階は正面玄関、西玄関（庁舎西側）、職員通用口付近（庁舎東側）、2階は市民会館への渡り廊下の4箇所を設置しています。以前には1階のエレベーター前と男子更衣室の中に喫煙室を設けていました。しかしながら、庁舎耐震改修工事や建設部の西別館からの移転に伴い、撤去せざるを得なくなり、現在は庁舎内に喫煙室を設置していません。今後についても、現状の庁舎では喫煙室を設置することは難しいと考えています。

また、職員の喫煙マナーについては、以前より市民から厳しい注意を受けていることでもありますので、喫煙の際には場所を守ること、短時間で済ませることなどを通達しています。

今後より一層、職員に対し節度ある喫煙を徹底するよう指導してまいりますので、議員のご理解をお願いします。

○議長（石橋英和君）15番 田中君、再質問ありますか。

15番 田中君。

○15番（田中博晃君）答弁ありがとうございます。

職員は職員なので、また別として考えて、まず来庁者ですわね。やっぱり玄関であったり、ちょっと建設の横、西側っていうんかな、吸いにくいというのも話も聞きます。たばこ税の例えを出させてもらいましたけれども、たばこ税があるからとかじゃなくて、実際ほとんどの役所を訪れても、きっちり設けているところが多いかと私は思います。

今現状、場所等の問題はあるかと思うんですけれども、将来についてそういうことも考

えていってほしい。私もたばこを吸いますし、議員の中でもたくさんいますが、きっちりと分煙してお互いが気持ちいい市役所というんですか、そういうのをつくっていくべきじゃないかなと。もちろん、実際たばこ税は財政収入が多いけども、保険で出ていくほうも多いんやでというのも十分わかってるんですけども、将来ということを考えて私はつくっていく、もしくはそれをきっちりと検討していかなあかんのかなと思いますが、そのあたりについてはいかがでしょうか。

○議長（石橋英和君）総務部長。

○総務部長（柘谷俊介君）答弁の中でも述べさせていただきましたように、まず一つ目として、庁舎内に設置する場所の余裕が現在ございません。会議室を潰すということになりますと、現状の会議室の不足の状況から、これは困難かと思えます。

次は、2番目、職員の問題になりますけども、以前から、先ほど申しましたように、いろんな苦情が寄せられておまして、以前は、喫煙室でたばこを吸いながら長時間話している、喫煙時間は極力短くして仕事の話は仕事場ですべきとか、喫煙室内でゆっくり休憩しているのはけしからん、庁舎内でわからないと思っていたら大間違いだなどのお叱りを受けました。

それから、あと3点目といたしましては、健康増進法の問題がございまして、受動喫煙防止ということで、施設内全面禁煙という方法と施設内分煙という方法がございしますが、現在ではほとんどの官公署が施設内全面禁煙を採用しております。敷地内禁煙というのはあまり進んでいないという状況がございしますが、ほとんどの官公署が施設内禁煙を採用しているということがございます。保健福祉センターにつきましても喫煙室を設置しておりませんので、このような観点から同

様の対応をしたいと思っております。以上のような理由をもちまして、喫煙室については設置しないという方向でございます。市としましても、市民の皆さんに健康を増進するというので、たばこの禁煙につきましてもいろんな取り組みをしておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（石橋英和君）15番 田中君。

○15番（田中博晃君）いや、それはもうわかってるんです。理解も十分しとるんです。ただ、現実こういうことがある中で、職員のこととはちょっと別としても、来庁される方の場所も、やっぱり吸われる方も多いですし、そこを考えた場合には、今は場所がないのはわかるけれども、将来的にはそういう設置があってもええんかな、そういう検討をされてもいいんかなというのを思っておるんです。職員は職員でやっぱりきっちり注意すべきところは注意していかなあかんしというのはわかってます。その観点からどうでしょうか。

○議長（石橋英和君）市長。

〔市長（平木哲朗君）登壇〕

○市長（平木哲朗君）田中議員の質問にお答えします。

実は、私はたばこを吸うたことがないんで、喫煙者の方の気持ちというのが全くわかりません。なぜそんなに吸いたいんかなというふうに思ってるほうの人間なんで、その気持ちがわからないんで、どう答弁したらいいかわからないんですけど、ただ、今の時代的な流れの中から、禁煙というのが、特に公共施設であったり駅であったり、そういうことが今どんどん進んでます。そういう中で果たして喫煙室をつくるのがいいのかなという議論もしっかりとせなあかんと思います。たばこ税も4億2,000万円とか3億8,000万円いただいておりますので、そういう面では検討をしていきたいとは思いますが、基

本的には庁舎内は禁煙でいきたいというふうに考えていますので、ご理解よろしくお願ひします。

○議長（石橋英和君）15番 田中君。

○15番（田中博晃君）これはずっと繰り返しても答えは絶対接点がないんで、堂々めぐりになるのはわかってますが、もし将来的にまたどこかちょっと改築とかがあった場合、来庁者のことも考えて、吸う人、吸わへん人が、お互いがええ気持ちになれるようなことも考

えていただきたいなというふうに思いますし、また、私たち議員のほうも、3階のほうも一般の方も来られるんで、ひょっとしたら将来考えていかなあかんかなとも思っております。

これで一般質問を終わります。

○議長（石橋英和君）15番 田中君の一般質問は終わりました。